

労働者派遣事業の情報提供資料

事業所名 協 浜 電 業 株 式 会 社

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記のとおり情報提供します。（令和8年6月30日）

対象期間：令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日

①派遣労働者の数	2人
②労働者派遣の役務の提供を受けた者（派遣先）の数	1社
③労働者派遣に関する料金の平均額	44,000円
④派遣労働者の賃金の平均額	27,644円
⑤マージン率 （派遣料金の平均額から派遣労働者の賃金の平均額を 控除した額を当該派遣料金の平均額で除して得た割 合）	$\frac{44,000 - 27,644}{44,000} \times 100$ = 37.2%（小数点第二位四捨五入）
⑥教育訓練に関する事項	・ 第1種電気工事士 受講対策講習 受講 （賃金支給あり 派遣労働者の負担は無し）
⑦その他労働者派遣事業の業務に関し 参考と認められる事項	・ 食堂、休憩室、更衣室の使用が可能 ・ キャリアコンサルティング（事業所内総務課人事担当者 相談窓口）

労働者派遣法第30条の4項の労使協定に関する事項

・ 労使協定を締結しているか否か	締結済み
・ 労使協定を対象となる派遣労働者の範囲	弊社と派遣契約を締結するすべての派遣労働者
・ 労使協定の有効期間の終期	令和9年3月31日